

請 願 文 書 表

令和5年3月1日配付

総務文教常任委員会付託

淡路市で学校給食の無償化を求める請願書

- 1 受理番号 第1号
- 2 受理年月日 令和5年2月27日
- 3 請 願 者 兵庫県淡路市生穂 [REDACTED]
小谷 敏美
- 4 紹介議員 長瀬 雅宏、田尾 成、岡田 教夫

5 請願の趣旨及び理由

【趣旨】

憲法第20条は「義務教育は、これを無償とする」と定めていますが、実際に無償化されているのは、授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。

重い負担となっているものの1つが、学校給食費です。学校給食は、教育の一環であるとともに、子どもの健全な発達を支えるうえで、重要な役割を果たしています。

淡路市の給食費は月額で約5000円となりますが、給食費は子ども1人ひとりにかかるので、複数の子どもの持つ家庭では、負担はさらに大きくなります。

令和4年度は、国からの臨時交付金を活用して2学期以降の給食費が無償化され、児童・生徒1人あたり約3万5千円の負担が軽減され、保護者からは大変喜ばれました。給食費を無償化するには1年間で1億5千万円あればできることであり、市の年間予算の0.44%程度の金額（令和4年度一般会計当初予算比）です。

子どもの生命と健康を守る点からすると、学校給食は大きな役割をはたしています。すべての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べられるようにするためにも、保護者の給食費負担を軽減することが求められています。

兵庫県内では、小中学校で無償化が実施中の相生市に続き加西市も実施予定で、明石市やたつの市は中学校の無償化を実施しています。東京都葛飾区など県外でも無償化が広がっています。

淡路市においても、4月以降給食費の無償化が実施されますよう、下記の事項を議会として市当局に要請していただくことを請願します。

【請願事項】

- 1 淡路市の学校給食費について、令和5年度以降も無償化を実施すること。